



特集

Let's 農業 !!

農業は、私たちが生きていくために必要な食糧を生産するという役割だけでなく、国土や自然環境を保全するという大切な役割も果たしています。しかしながら、少子高齢化に伴う人口の減少や、国際化の進展といった時代の流れの中で、農業を取り巻く環境は大きく変化しています。

農業従事者の高齢化や新たな担い手の不足は、耕作放棄地の増加など、全国でさまざまな問題を引き起こしており、これは伊万里市でも例外ではありません。肉用牛や梨、きゅうりなど、佐賀県を代表する産地として有名な一方、いかに新規就農者を確保・育成し、産地を維持していくかが重要な課題となっています。

このような中、市内には、農業に魅力を感じ、新規に就農する若手農家が毎年誕生しています。

今回の特集では、市内の農業の現状や、新規就農者が農業を始めたきっかけや思いを紹介し、職業としての農業を考えます。

消えていく担い手

荒れていく農地

農業者の減少と高齢化

市内の農家の数は年々減り続け、平成7年に3706戸だったものが27年には2628戸と、20年間で約3割も減少しています【グラフ1】。

また、平成27年の年齢別の基幹的農業従事者（※）は、

60歳以上が8割を超えており「グラフ2」、若い農業の担い手が極端に少ない状況にあることが分かります。

※ 基幹的農業従事者：自営農業に主として従事した世帯員の内、ふだん主に農業に従事した人

農業のさまざまな役割

農業の役割は、食糧を生産することだけではありません。例えば、先人たちが多くの時間と手間をかけて作り上げた農地には、一時的に雨水を貯えることができ、大雨時の洪水を防ぐ機能もあります。また、農地の管理することで、有害鳥獣の生息域と人間の生活区域を分ける役割もあります。農業者の減少の問題は、全ての人の生活にも深く関わる問題といえます。

市内の農業の状況

市内の農家数(2,628戸)は、県内(21,994戸)の約12%を占めています(2015農林業センサス)。農業は地域全体に米作中心の農家が多く、『夢しずく』や『ヒノヒカリ』などが作付けされています。

また、九州有数の生産量を誇る梨のほか、きゅうりやたまねぎ、アスパラガス、いちご、小ねぎなどの生産も盛んです。

畜産では肉用牛が盛んで、市場では『伊万里牛』や『佐賀牛』の名で高く評価されています。

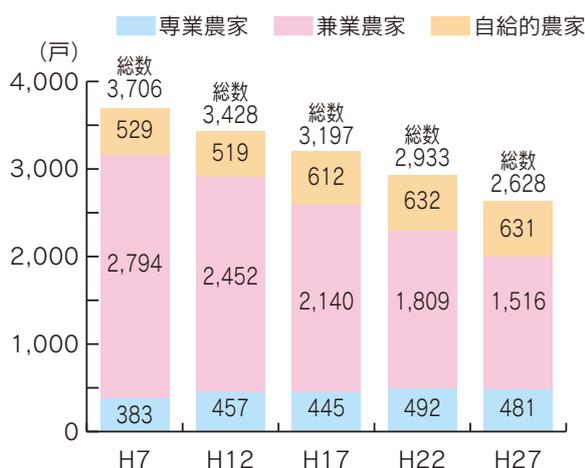


管理が行き届かず、荒れてしまった水田

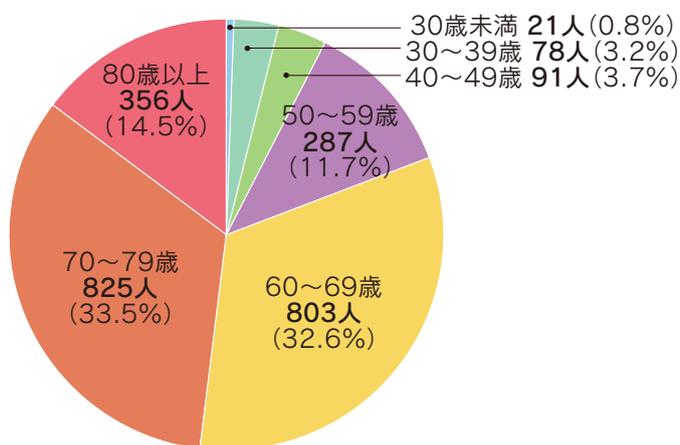
■耕作放棄地の問題点

農地は耕作をするなどして常に管理をしていないと、雑草が繁茂して病害虫が増えたり、イノシシなどの有害鳥獣の住みかになったりします。また、農地同士が隣接し、近くに宅地があることも多く、一つが耕作放棄地になると、他の農地や宅地などにもその影響が及んでしまいます。

【グラフ1】農家数の推移（平成7年～27年）



【グラフ2】年齢別の基幹的農業従事者数（平成27年）



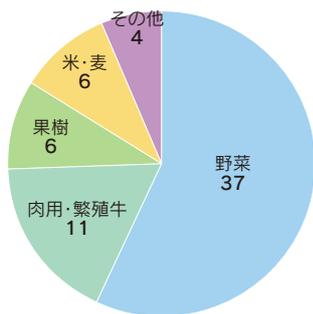
※グラフ1・グラフ2の数値は農林業センサスより

【表】新規就農者の推移（法人就農者含む）
単位：人

H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
7	14	8	8	11	16	64

※平成 30 年の新規就農者 16 人の内訳
米・麦（2人）、施設野菜（6人）、
果樹（1人）、肉用牛（7人）

【グラフ3】部門別新規就農者数
(H25～30 集計)



農業の世界に

飛び込んだ人たち

新規就農者の状況

農業者が減り続ける中、新しく農業を始める人たちもいます。市内の平成25年から平成30年の新規就農者は64人【表】「グラフ3」で、就農に至った理由や事情はさまざま。家業を継いだ人や、それまで農業とは無縁の仕事をしていた人、仕事を通じて知り合った農業者から刺激を受けて就農を決意した人もいます。

農業を選んだ人の思い

新しく就農した人たちはどのような思いで農業を選び、農業についてどう考えているのでしょうか。市内で就農することを決意した若手農業者に聞いてみましょう。

紹介するのは、きゅうり農家の辻健太郎さん、果樹農家の山口茂之さん、肥育牛農家の福田友理亜さんの3人。農業の魅力を発見するヒントがあるかもしれません。

手をかけただけ形になるのが 農業の魅力

■ インタビュー

父が梨の栽培をしているので、最初は自分もと思いましたが、同世代の就農者が多いきゅうりの栽培にチャレンジすることにしました。JA伊万里きゅうり部会の若手で作る『胡青会』のメンバーと情報交換しながら収量の増加を目指しています。環境制御装置を取り入れたハウスもあり、効果を検証しながら今後の展開を考えたいと思います。手をかけただけ形になるのが農業の魅力です。きちんとした収入がある『稼げる農家』であることが大事だと思います。そうなれば、若い人が後に続くのではないのでしょうか。規模拡大のため、パートで働いてくれる人を募集しています。誰か手伝ってくれませんか。



きゅうり農家
辻 健太郎 さん（大川町）

profile

会社勤めをしていたが、子どものころから親の農業経営を見てきてやりがいを感じ、平成24年4月にきゅうりの栽培を始める。順調に生産を拡大し、伊万里でトップクラスの栽培面積を誇る。34歳。

消費者の喜ぶ顔が見たい

■ インタビュー

実家が果樹を栽培する農家だったので、自然に農業への関心が育ったと思います。しかし、子どものころからしていた「お手伝い」と農業経営とは全くの別物。まずは自分が始め、今年が初出荷となる桃の栽培で実績を作り、ゆくゆくは農園全体の経営を考えていきたいです。いいものを作り、消費者の喜ぶ顔を見ることができると農業の魅力。とてもやりがいがあります。実現するのはなかなか難しいと思いますが、お金を稼ぐことができ、休みもちゃんと取れる農業を目指します。自分が魅力ある農家のモデルになって、若い人たちにもっと農業に興味を持ってもらいたいですね。



果樹農家（梨、ぶどう、桃など）
山口 茂之さん（南波多町）

profile

日本農業経営大学校を卒業後、平成30年4月から父の元で農業に従事。家族経営の農園で幅広い種類の果樹栽培を手がけており、桃は自身が中心となって栽培している。23歳。

良い評価が出ると嬉しいです

■ インタビュー

実家では祖母と父が畜産をしていましたが、祖母が体を壊してしまったときに、このまま家業がなくなってしまうのは寂しいなと思いました。帰ってきてよかったと思っています。餌やりや牛舎の掃除、牛の体調管理など、やることはたくさんありますが、もともと動物が好きなので、いやだと思えることはありません。品評会で良い評価をもらったときは嬉しいです。それがやりがいにつながっています。今は肥育牛を手がけていますが、将来的には生産牛もやりたいと思い、牛の人工授精の資格を取得しました。種付けから肥育牛の出荷まで、一貫経営をするのが今後の目標です。



肥育牛農家
福田 友理亜さん（東山代町）

profile

福岡の飲食店に勤めていたが、なんとなく都会は合わないのではないかと思います。平成30年5月から、家業の畜産に従事。父とともに、180頭の牛を飼育する。20歳。

～ 就農までのみちすじ ～

①相談する

農業を始めたいと思ったら、まずは関係機関へ相談しましょう。

・主な相談窓口

▷市農業振興課農政企画係 (☎②557)

▷伊万里農林事務所 西松浦農業改良普及センター (☎②5128)

▷市農業協同組合 (☎②5560)

②情報を集める

農業に関する基本的な知識を収集しましょう。農家を見て回ったり、経営主の話を聞いたりするなど多くの人の声を聞くことも大切。農業体験や新規就農者向けのセミナーなども開催されています。

③就農計画を作る

自分の経営目標を明確化しましょう。農業といってもさまざまな作目があり、それぞれに経営のやり方が異なります。特に右下の6つはしっかり確認しておきましょう。

④農業技術を習得する

農業を営むためには、確かな技術が必要です。やりたい農業のイメージが決まったら、技術や経営ノウハウを身に付けましょう。先進農家での研修や、農業大学校などできちんと基本を学びましょう。

⑤就農準備

農業に必要な農地、施設、機械、自己資金(生活費)の準備はもちろん、新しい土地で始める場合は住宅の確保も必要です。

職業として『農業』を選ぶ

今回紹介した3人は、就農のきっかけはそれぞれ違っても、農業に対し魅力や可能性を感じ、自らその道を選んでいきます。

しかし、実際に農業を始めるためには設備投資などの費用の工面や、専門知識の習得

などさまざまな準備が必要で、不安なことも多いはず。そのような農業を始めようとする人に対し、国・県・市などでは補助金などさまざまな面でサポートする仕組みがあります。

あなたも職業の選択肢に『農業』を加えてみてはいかがでしょう。

やってみませんか。農業

◇ 就農計画6つのポイント ◇

1. どんな作物を栽培(どの家畜を飼養)するのか
2. どこで就農するのか
3. 栽培方法は(露地栽培か施設栽培かなど)
4. どれくらいの規模で経営を開始するのか
5. どれくらいの所得を目指すのか
6. 1～5を達成するために必要な技術・施設などは

『青年等就農計画』認定制度

認定新規就農者になることで、農業技術習得のための支援や、無利子の制度資金、補助事業などの公的支援を活用できるようになります。

《受けられることができる支援措置》

①青年等就農資金の活用

就農に必要な施設整備や運転資金として3,700万円までの無利子資金の融資

②施設整備などへの補助事業の活用

新規就農者を対象とした国・県・市の補助事業

③農業次世代人材投資事業の活用

農業技術や経営ノウハウの習得のための研修に専念する期間(最長2年間)や、経営が軌道に乗るまでの期間(最長5年間)を対象に、年間最大150万円の資金を交付

④市や関係機関による総合的なフォローアップ

各種セミナーや勉強会の開催など

※『青年等就農計画』認定制度の対象とならない親元就農者などに対し交付する給付金もあります。

※詳しい内容や支援を受けるための条件などは農業振興課に問い合わせてください。

シャインマスカット就農セミナー参加者募集

シャインマスカットは皮ごと食べられるおいしいブドウとして需要が伸びています。せん定が容易で初心者でも栽培しやすく、新規生産者も増加しています。

- 日時 7月28日(日) 午後1時～4時30分
- 場所 伊万里総合庁舎(集合・解散)
- 定員 10人程度(事前申し込み制)
- 参加料 無料
- 申込・問合先 西松浦農業改良普及センター(☎②5128)